

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	なにわ歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人平成医療学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	歯科衛生士学科 (昼間部)	夜・通信	525	240	
	歯科衛生士学科 (夜間部)	夜・通信	525	135	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ : <https://www.naniwa-dental.ac.jp/info/disclosure.html>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	なにわ歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人平成医療学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公開している。

<https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	有限会社エビススポーツマッサージ副社長 (1992.6.30～2008.5.31) 株式会社エビススポーツマッサージ社長 (2008.6.1～)	平成13年4月1日～ 令和11年度の定時 評議員会 終結の時	企画・調整
非常勤	オリエントメディカルサービス株式会社取締役 (2011.8.31～) 学校法人福寿会理事 (2020.4.1～2023.3.31)	令和2年4月1日～ 令和11年度の定時 評議員会 終結の時	产学連携
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	なにわ歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人平成医療学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

毎年度シラバスを作成し、年度当初に学生に印刷物を配布している。

- ・シラバスの内容

開講科目名・対象学年・単位数・時間数・担当教員名・授業概要・目的・到達目標・成績評価方法および基準・教材・留意事項・授業計画(1回の授業ごとの内容)

- ・シラバスの作成プロセス

授業担当教員ごとにシラバスの作成を依頼

教務で取りまとめ、点検後に印刷・製本

年度当初に印刷物を学生に配布

授業計画書の公表方法

授業計画を印刷し、配布するとともに、教職員室に設置し、希望者は誰でも閲覧可能な状態で公表している。

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

以下の指標を基に、すべての授業科目について適切に評価している。評価方法等については学生便覧に明示するとともに、年度当初に実施するオリエンテーションで詳しく説明している。

・成績

学業成績は、学科試験及び実習並びに平素の成績により評定する。

各教科目の成績評価点は、100点満点とし、SA (90点以上)、A (80点以上)、B (70点以上)、C (60点以上)、D (60点未満) とし、C以上を以て合格とする。

・受験資格

各教科目を履修した者

講義によって行われる教科目は、各教科目の授業時間数の2/3以上出席した者

実習科目については、各教科目の授業時間数の4/5以上出席した者

臨地実習（臨床実習を含む）については、9/10以上の出席を要す。

・追試験

病気、その他止むを得ない理由で試験を欠席した者で、所定の手続きを経た者に対して、受験資格を与え、受験票を発行し追試験を実施する。

追試験の成績は80点満点とし、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。

・再試験

不合格になった教科目につき行う。

所定の手続きを経た者に対して、受験資格を与え、受験票を発行し再試験を実施する。

成績評価は60点以上を60点、59点以下を不合格とする。

・履修条件

臨地実習（臨床実習を含む）は、各年次の専門基礎分野、基礎分野の単位を修得しているか、修得見込であること。

2年次の専門基礎分野、専門分野は、1年次の専門基礎分野、専門分野の単位を全て修得していること。

3年次の専門基礎分野、専門分野は、1年次及び2年次の専門基礎分野、専門分野の単位を全て修得していること。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出して成績管理と学習指導を行っている。(100点満点で点数化)

各教科目の成績評価点は、100点満点とし、SA(90点以上)、A(80点以上)、B(70点以上)、C(60点以上)、D(60点未満)とし、C以上を以て合格とする。

・成績評価の通知

半期ごとに当該年度における成績及び出席状況について単位取得証明書を作成して学生本人または保護者に通知している。

・学生指導への活用

半期ごとに履修科目の成績評価を点数化し、成績不良の学生に対して担任による個別面談及び個別指導を実施している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	ホームページ： https://www.naniwa-dental.ac.jp/info/disclosure.html
----------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

当該年次に開講されるすべての教科目の単位を修得した者について進級を認める。

本校に、休学期間を除き3年以上在学し、所定の教科目を履修しその単位を修得した者について卒業を認定する。

・昼間部

基礎分野 13単位 (225単位時間)

専門基礎分野 27単位 (405単位時間)

専門分野 63単位 (1,815単位時間)

選択必修分野 12単位 (360単位時間)

計 115単位 (2,805単位時間)

・夜間部

基礎分野 10単位 (150単位時間)

専門基礎分野 23単位 (345単位時間)

専門分野 58単位 (1,740単位時間)

選択必修分野 7単位 (165単位時間)

計 98単位 (2,400単位時間)

卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページ： https://www.naniwa-dental.ac.jp/info/disclosure.html
----------------------	--

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	なにわ歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人平成医療学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/
財産目録	https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/
事業報告書	https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/
監事による監査報告（書）	https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療		医療専門課程	歯科衛生士学科	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類				
				講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2805単位時間／単位		1905 単位時間 /95 単位	900 単位時間 /20 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
216人		217人	0人	17人の内数	109人の内数	126人の内数		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 毎年度シラバスを作成し、年度当初に学生に印刷物を配布している。
・シラバスの内容 開講科目名・対象学年・単位数・時間数・担当教員名・授業概要・目的・到達目標・成績評価方法および基準・教材・留意事項・授業計画（1回の授業ごとの内容）
・シラバスの作成プロセス 授業担当教員ごとにシラバスの作成を依頼 教務で取りまとめ、点検後に印刷・製本 年度当初に印刷物を学生に配布
成績評価の基準・方法
（概要） 以下の指標を基に、すべての授業科目について適切に評価している。評価方法等については学生便覧に明示するとともに、年度当初に実施するオリエンテーションで詳しく説明している。
・成績 学業成績は、学科試験及び実習並びに平素の成績により評定する。

各教科目の成績評価点は、100点満点とし、SA（90点以上）、A（80点以上）、B（70点以上）、C（60点以上）、D（60点未満）とし、C以上を以て合格とする。

・受験資格

各教科目を履修した者

講義によって行われる教科目は、各教科目の授業時間数の2/3以上出席した者

実習科目については、各教科目の授業時間数の4/5以上出席した者

臨地実習（臨床実習を含む）については、9/10以上の出席を要す。

・追試験

病気、その他止むを得ない理由で試験を欠席した者で、所定の手続きを経た者に対して、受験資格を与え、受験票を発行し追試験を実施する。

追試験の成績は80点満点とし、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。

・再試験

不合格になった教科目につき行う。

所定の手続きを経た者に対して、受験資格を与え、受験票を発行し再試験を実施する。

成績評価は60点以上を60点、59点以下を不合格とする。

・履修条件

臨地実習（臨床実習を含む）は、各年次の専門基礎分野、基礎分野の単位を修得しているか、修得見込であること。

2年次の専門基礎分野、専門分野は、1年次の専門基礎分野、専門分野の単位を全て修得していること。

3年次の専門基礎分野、専門分野は、1年次及び2年次の専門基礎分野、専門分野の単位を全て修得していること。

卒業・進級の認定基準

（概要）

当該年次に開講されるすべての教科目の単位を修得した者について進級を認める。

本校に、休学期間を除き3年以上在学し、所定の教科科目を履修しその単位を修得した者について卒業を認定する。

・昼間部

基礎分野 13単位（225単位時間）

専門基礎分野 27単位（405単位時間）

専門分野 63単位（1,815単位時間）

選択必修分野 12単位（360単位時間）

計 115単位（2,805単位時間）

学修支援等

（概要）

毎月開催の学年会議において、生徒の生活状況と欠席状況について共有している。

担任と保護者の連絡を密にし、本人の状況と保護者の意向を聞いた上で指導を行う。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他

67 人 (100%)	0 人 (0%)	38 人 (56.7%)	29 人 (43.3%)
(主な就職、業界等) 歯科診療所・病院			
(就職指導内容) 求人票を隨時掲示の上、個別就職指導を行う。			
(主な学修成果 (資格・検定等)) 歯科衛生士 介護職員初任者研修 歯科医療事務			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状						
年度当初在学者数		年度の途中における退学者の数		中退率		
214 人		13 人		6.1%		
(中途退学の主な理由) 進路変更						
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による本人および保護者との面談により隨時状況を把握し、連携を取った上で指導を行っている。						

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
医療		医療専門課程	歯科衛生士学科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
3年	夜	2400 単位時間／単位	1500 単位時間 /78 単位	0 単位時間 /0 単位	900 単位時間 /20 単位	0 単位時間 /0 単位
				単位時間／単位		
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
108 人		115 人	0 人	17 人の内数	109 人の内数	126 人の内数

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)				
(概要) 毎年度シラバスを作成し、年度当初に学生に印刷物を配布している。				
・シラバスの内容 開講科目名・対象学年・単位数・時間数・担当教員名・授業概要・目的・到達目標・成績評価方法および基準・教材・留意事項・授業計画 (1回の授業ごとの内容)				
・シラバスの作成プロセス 授業担当教員ごとにシラバスの作成を依頼				

教務で取りまとめ、点検後に印刷・製本
年度当初に印刷物を学生に配布

成績評価の基準・方法

(概要)

以下の指標を基に、すべての授業科目について適切に評価している。評価方法等については学生便覧に明示するとともに、年度当初に実施するオリエンテーションで詳しく説明している。

・成績

学業成績は、学科試験及び実習並びに平素の成績により評定する。
各教科目の成績評価点は、100点満点とし、SA(90点以上)、A(80点以上)、B(70点以上)、C(60点以上)、D(60点未満)とし、C以上を以て合格とする。

・受験資格

各教科目を履修した者

講義によって行われる教科目は、各教科目の授業時間数の2/3以上出席した者

実習科目については、各教科目の授業時間数の4/5以上出席した者

臨地実習(臨床実習を含む)については、9/10以上の出席を要す。

・追試験

病気、その他止むを得ない理由で試験を欠席した者で、所定の手続きを経た者に対して、受験資格を与え、受験票を発行し追試験を実施する。

追試験の成績は80点満点とし、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。

・再試験

不合格になった教科目につき行う。

所定の手続きを経た者に対して、受験資格を与え、受験票を発行し再試験を実施する。
成績評価は60点以上を60点、59点以下を不合格とする。

・履修条件

臨地実習(臨床実習を含む)は、各年次の専門基礎分野、基礎分野の単位を修得しているか、修得見込であること。

2年次の専門基礎分野、専門分野は、1年次の専門基礎分野、専門分野の単位を全て修得していること。

3年次の専門基礎分野、専門分野は、1年次及び2年次の専門基礎分野、専門分野の単位を全て修得していること。

卒業・進級の認定基準

(概要)

当該年次に開講されるすべての教科目の単位を修得した者について進級を認める。

本校に、休学期間を除き3年以上在学し、所定の教科科目を履修しその単位を修得した者について卒業を認定する。

・夜間部

基礎分野 10単位 (150単位時間)

専門基礎分野 23単位 (345単位時間)

専門分野 58単位 (1,740単位時間)

選択必修分野 7 単位 (165 単位時間)
計 98 単位 (2,400 単位時間)
学修支援等
(概要) 毎月開催の学年会議において、生徒の生活状況、欠席状況について共有している。 担任との連絡を密にし、本人の状況と意向を聞いた上で指導を行う。

卒業者数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
40 人 (100%)	0 人 (0%)	31 人 (77.5%)	9 人 (22.5%)
(主な就職、業界等) 歯科診療所・病院			
(就職指導内容) 求人票を隨時掲示の上、個別就職指導を行う。			
(主な学修成果 (資格・検定等)) 歯科衛生士			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
120 人	6 人	5.0%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による本人および保護者との面談により随時状況を把握し、連携を取った上で指導を行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生 士学科 (昼)	100,000 円	640,000 円	300,000 円	
歯科衛生 士学科 (夜)	50,000 円	590,000 円	280,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.naniwa-dental.ac.jp/info/disclosure.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 自己評価結果について、関連業界等関係者などで組織された学校関係者評価委員会によって昼夜間部それぞれの教育内容等を評価している。評価結果は運営会議や教務委員会等で共有し、次年度以降の学校運営に活用している。		
学校関係者評価の委員		
所属		
医療法人美和会 平成歯科クリニック 院長	任期 平成 28 年 2 月 1 日～ 令和 8 年 1 月 31 日 (任期更新)	種別 関連業界等関係者
日本歯科審美学会 名誉会員・ みやうちデンタルクリニック 歯科 医師	平成 28 年 2 月 1 日～ 令和 6 年 1 月 31 日 (任期終了)	関連業界等関係者
公益社団法人 大阪府歯科衛生士会 常務理事	平成 28 年 2 月 1 日～ 令和 8 年 1 月 31 日 (任期更新)	関連業界等関係者
医療法人美和会 平成野田クリニック 院長	平成 28 年 2 月 1 日～ 令和 8 年 1 月 31 日 (任期更新)	関連業界等関係者
株式会社ヨシオカ 代表取締役会長	平成 28 年 2 月 1 日～ 令和 8 年 1 月 31 日 (任期更新)	関連業界等関係者
株式会社ヨシオカ 代表取締役社長	平成 28 年 2 月 1 日～ 令和 8 年 1 月 31 日 (任期更新)	関連業界等関係者
学校関係者評価結果の公表方法		

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<https://www.naniwa-dental.ac.jp/info/disclosure.html>

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<https://www.naniwa-dental.ac.jp/info/disclosure.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H127310001254
学校名（○○大学 等）	なにわ歯科衛生専門学校
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人平成医療学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		54人（0人）	49人（0人）	56人（0人）
内訳	第Ⅰ区分	34人	29人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	12人	12人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-	-	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				-人（0人）
合計（年間）				57人（0人）
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間		
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	前半期	後半期
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人		
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）
年間	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人		

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	-		
G P A等が下位4分の1	0人		
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。